

薩摩川内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2018

1 目標

薩摩川内市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、薩摩川内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、薩摩川内市耐震改修促進計画第6章第3項第6号に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	平成30年度取組内容									
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。 ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、優先的に耐震化を進めるべき区域の向田本町、東開間町を中心に約1250戸の戸別訪問またはチラシのポスティングを実施。 なお、平成37年度までに対象約10000戸に対して戸別訪問またはチラシのポスティングを実施予定。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配付・説明等により耐震改修を促進。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行わない所有者に対して電話等による耐震改修促進を実施。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。 ・耐震改修事業者リストを公表する。 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施。 ・イベント等へのブース出展により補助制度等の周知を実施。 ・チラシにより補助制度等の周知を実施。 									
	平成30年度目標									
	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：5戸 ・木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸 									
	実績	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	診断	2	3					1	2	
	改修		3							

自己評価	前年度（平成29年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌における補助制度等の周知を実施。 ・ イベント等でのリーフレット配布による補助制度等の周知を実施。
	前年度（平成29年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。
	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要チラシの作成・配布、改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き、補助制度を積極的にPRする。 	